

はち 7 月 じょう No.527

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (6月1日現在)

人 口 8,872人 減 9人 男 4,487人 減 8人
女 4,385人 減 1人
世帯数 4,735世帯 減 3世帯

5月中の異動

転入ほか——68人 (うち出生 7人)
転出ほか——77人 (うち死亡14人)

各地域の人口・世帯数 (6月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,137	2,016	1,970	3,986
大賀郷	1,596	1,511	1,428	2,939
檜 立	320	299	311	610
中之郷	433	432	432	864
末 吉	249	229	244	473



CONTENTS

もくじ

- 2-3** 東京都議会選挙／税のお知らせ ほか
- 4-5** 国保だより／国民年金／ ほか
- 6-7** 母子保健／胃・肺・大腸がん検診 ほか
- 8-9** 介護保険だより／老人保健医療制度 ほか

- 10-11** 夏期対策懇談会／八丈島夏まつり ほか
- 12-13** 八丈高校公開講座／要望活動 ほか
- 14-17** 生活排水処理
- 18-19** 生活排水処理／自衛官募集 ほか

東京都議会議員選挙

投票日 7月3日(日)

「東京発未来行 投票用紙は招待きつぷ」

東京都議会議員選挙が
次のとおり行われます

投票所入場券

投票日

7月3日(日)

午前7時～午後8時

投票区・投票所

三根 三根公民館
大賀郷 大賀郷公民館
檜立 檜立公民館
中之郷 中之郷公民館
末吉 末吉公民館

投票所入場券(はがき)を持参してください。

入場券が届いていなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付へ申し出てください。

きじつぜん
期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

期間

7月2日(土)まで

受付場所・時間

町役場総務課カウンタ
午前8時30分～午後8時

問い合わせ

八丈町選挙管理委員会
内線215

八丈町職員募集

【職種】

○司書……………1名

○調理員……………1名

【採用予定年月日】

平成17年8月1日以降

【勤務場所】

○司書

町立図書館

○調理員

特に定めない

【待遇】

職員の給与の関する条例等による

【応募資格】

○司書

司書の資格を有する者で昭和50年4月2日以降に生まれた方

○調理員

中学校卒業以上で昭和40年4月2日以降に生まれた方
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

【試験の方法】

ア 筆記試験(教養試験・論文)

イ 口述試験(個人面接)

【試験の日時・場所】

7月21日(木) 午前9時

八丈町役場会議室
○調理員
午前9時

○司書

午前10時40分

【申込締切】

7月15日(金) 午後5時

(郵送の場合、同日必着)

【提出書類】

○共通

・履歴書(町指定のもの・自筆)……………1通

・写真(上半身脱帽正面向4cm×4cm・履歴書に貼ること)……………1葉

・最終学校卒業証明書(卒業証書の写し可)……………1通

・健康診断書(町指定のもの)……………1通

※司書

司書資格証明書の写し……………1通

■申し込み・問い合わせ

東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1

八丈町総務課庶務係
電話

04996-2-1121
内線212

八丈島サマーコンサート

團伊玖磨記念

團伊玖磨記念八丈島サマーコンサートを次のとおり開催します。入場希望の方は、広報折り込みの申込書を教育課生涯学習係または、各出張所へ提出してください。

■日時

8月7日(日)

○第1回公演…午後2時30分(開場:午後2時)

○第2回公演…午後7時30分(開場:午後7時)

■場所

八丈高校視聴覚室

■出演者

○ヴァイオリン 井上 雅美

○ピアノ 本間 有記

○ソプラノ 小林真由美



■定員

第1回公演 300名/第2回公演 300名

■申込締切

7月25日(月)

なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

※未就学児は入場できませんのでご了承ください。

※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、徒歩、相乗りなどでご来場ください。

■問い合わせ

教育課生涯学習係

電話2-0797



交通安全・ごみ減量化・ 火災予防のポスターと 火災予防の標語を募集

交通安全、ごみ減量化、火災予防をテーマにしたポスターと火災予防の標語を募集します。

応募された作品の中から、優秀作品を使用して、広報ポスターを作成します。

交通安全・ごみ減量化 ポスター

■応募資格

小学校5・6年生、中学生

■応募上の注意

- ① B4サイズの画用紙
- ② 作品には、テーマにあった標語を付けてください。

火災予防ポスターと 火災予防の標語

■応募資格

小学生3年生～6年生

■ポスター応募の注意

- ① B4サイズの画用紙
- ② ポスター内の文字は、「火の用心」だけを使用してください。

■標語応募の注意

- ① B5サイズの用紙に大きく

書いてください。

*いずれの作品も裏面に作者の住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、組を明記して、9月2日（金）までに学校に提出してください。

■問い合わせ

総務課庶務係
内線211

東京都島しょ町 村島外進学者支 援制度

東京都島嶼町村一部事務組合では、財団法人七島学生寮の廃止に伴う島外進学者に対する支援策として、昨年度より「東京都島しょ町村島外進学者支援制度」を実施しています。

この制度は、島しょ町村の義務教育修了者のうち、島外に進学した人に対し、その人が生活するための住居施設の確保を目的とし、民間学生会館等に島外進学者が入館する際、「入館保証金」を立替払にするものです。

入館希望者には、学生会館などの下見会を次のとおり行います。

学生会館等施設見学と 説明会

■実施日程

8月26日（金）

男子・女子学生会館視察

■見学・説明会参加資格

○島外進学者本人

○島外進学者の保護者の方等

■集合場所・時間

浜松町・島嶼会館4階会議室
午前9時30分

■参加経費

当日の学生会館見学のバス代、昼食代については、一部事務組合が負担します。

なお、島から島嶼会館までの交通費・宿泊費などは参加者各自のご負担となります。

■申し込み期間

7月1日（金）～25日（月）

■申し込み・問い合わせ

総務課庶務係
内線213



税の お知らせ

町税は、必ず納期内に 納めましょう！

税金は、福祉、教育、建設などに充てられる大切な財源ですので、納期内にきちんと

納めましょう。

なお、納期は町税の種類によって異なりますのでご注意ください。

納付書を紛失された方はご連絡ください。

すぐに再発行いたします。

■問い合わせ

税務課税務係
内線221

～公売を行います～

町では、下記の差押財産の公売を行います。

- 公売物件…下表
- 公売の方法…入札
- 日 時…7月21日（木） 午前10時
- 場 所…八丈町役場大会議室

※町所定の掲示板や閲覧所にも、掲示してありますのでご覧ください。

■問い合わせ…税務課税務係 内線220、223

売却区分番号	公売保証金 見積価格	財産所在地	地積・床面積 (㎡)	地目/種類	不動産の概要
1	500,000	中之郷	1,774	畑（現況宅地）	地上権の 物件有り
	2,600,000	2930番地4			
2	2,500,000	大賀郷	2,291	山林	平地
	12,180,000	7602番地3			
3	500,000	大賀郷	269.61	宅地	平地
	2,260,000	7856番地			
4	1,000,000	大賀郷	936	山林（現況畑）	斜面 （私道共用道路）
	4,520,000	4422番地4			
5	300,000	大賀郷	303	山林	三角地斜面
	1,690,000	4422番地7			

※売却区分番号1に関しては、農業委員会の農地資格証明書が必要です。

国保だより

短期証の更新

短期被保険者証は、7月1日更新となります。新しい短期証は郵送でお届けしましたが、国保税を滞納している方で、納付相談に応じようとしていない方、納付相談で約束した納付方法を守っていない方は、税の納付相談後に交付することになります。

また、そのまま納付されないときには、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書の交付となります。

資格証明書では、保険証のように保険給付が受けられず、医療費は全額負担となります。お早めに税務課税務係へお越しください。

国民健康保険税の課税

平成17年度の国民健康保険税は、表のとおり課税され、7月上旬に納付書をお届けします。

国保税の納付回数は、平成

17年度より8期（7月～2月）に変更となりました。
7月は、第1期分の納期です。忘れずに納めましょう。

国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

住民課国保年金係
内線 235

表 ●平成17年度国民健康保険税の課税額（率）

	医療給付費分（全被保険者）	介護納付金分（40～64歳の被保険者）
① 所得割額	平成16年中の所得額×4.6%	平成16年中の所得額×0.8%
② 資産割額	償却資産分を除く固定資産税×45%	償却資産分を除く固定資産税×7.5%
③ 均等割額 ^{※1}	被保険者一人あたり 14,000円	被保険者一人あたり 6,000円
④ 平均割額 ^{※1}	一世帯あたり 19,000円	一世帯あたり 3,500円
課税最高限度額	530,000円	80,000円
国民健康保険税	①～④の医療給付費分と介護納付金分の合計額	

※1 所得が低い場合は、減額措置があります。

環境だより

●クリーンデーにご協力ありがとうございました

6月5日全島一斉の町内清掃が多数の方の参加により行われました。
ご協力ありがとうございました。

集まった空き缶や金属類は、リサイクル資源として活用されます。
島の豊かな自然と環境を保持するため、町民一人ひとりが環境美化に努めましょう。

●生ごみの出し方について

生ごみは、出し方によってカラスに荒らされたり、悪臭の原因になるなど、近隣に迷惑をかけることがあります。

生ごみはたい肥化容器を利用するなど、ごみの減量にご協力ください。

●家庭用生ごみたい肥化容器（コンポスト）の貸与について

町では、厨芥類の自家処理を促進し、ごみの減量を図るため、生ごみたい肥化容器の無償貸与を行っています。
まだ貸与を受けていない方

で、利用を希望される方は、印鑑をご持参のうえ、申請してください。

●ガス台、ガスコンロの捨て方について

電池やガスを必ず抜いてからガス台、ガスコンロはクリーンセンターに直接持ち込んでください。ご協力のほどよろしくお願いします。

●ごみのポイ捨てはやめましょう！

海のレジャー（海水浴、釣り、ダイビングなど）で出たごみは持ち帰ってください。

宿泊施設、釣具店、ダイビングショップ等でも、お客様にごみを持ち帰るよう一声かけるなど、ご協力ください。

きれいな八丈島をいつまでも守るためご協力ください。

●大掃除をしてさわやかな夏を！

大掃除はお済みでしょうか。蚊や害虫の発生元になりそうな天井・床下の清掃や家周辺の除草・枝払いなど、普段手の届かない所まで清掃してください。

問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234

もうじき花火の季節です

夏の風物詩である花火。事故や怪我のない楽しい思い出にしたいものです。
花火で遊ぶ際には、次の注意事項を守り、花火を楽しみ思い出にしましょう。

1. 花火に書いてある遊び方を読み正しく扱います。
2. 風の強い日には花火をしないようにしましょう。
3. 子どもだけでなく、大人と一緒に遊びましょう。
4. 燃えやすい物の近くは避けましょう。
5. 水バケツを用意しましょう。
6. 花火遊びが終わったら、火が消えたことを再確認し、ごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ

消防本部警防係
電話 2-0119



国民年金

●国民年金保険料の免除制度 をご存知ですか？

将来、老齢基礎年金を受けるため、また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、保険料を納めていなければなりません。

しかし、長い人生の間には、経済的に保険料を納めることが困難な場合もあります。

そんなときは、そのままにせず、ご相談ください。

免除制度には、保険料の全額（13,580円）を免除する全額免除と保険料の半額（6,790円）を免除する半額免除があります。

それぞれ申請して承認を受けることが必要です。

承認されると、その期間は年金の受給資格期間に算入されます。ただし、半額免除を受けた期間については、半額の保険料を納付しないと未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

なお、老齢基礎年金額の計算の際には、全額免除された期間は、保険料を全額納めた場合の3分の1に、半額免除された期間は、保険料を全額納めた場合の3分の2となります。

また、全額、半額免除を受けた期間については、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

申請は、住民課国保年金係または出張所まで。

○申請に必要なもの

・年金手帳（基礎年金番号通知書）

・前年の所得を確認できるもの（申請者、配偶者、世帯主）

・印鑑

●免除を受けられるめやす

免除は申請すればどなたでも承認されるものではなく、家族構成などにより免除の対象となる所得（収入）は基準となる金額を下回る場合には、全額免除あるいは半額免除が承認されることになります。

保険料の免除を受けるためには、前年の所得（被保険者本人、配偶者、世帯主）を確認する必要があるため、毎年申請が必要です。

なお、免除期間は7月から翌年6月までとなります。たとえば、所得（収入）のめやすは以下のとおりです。

	世帯員数	全額免除	半額免除
夫夫妻のいずれかのみに所得（収入）がある世帯の場合	4人世帯 夫婦、子2人 (子の2人は16歳未満)	162万円 (258万円)	282万円 (420万円)
	2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	195万円 (304万円)
単身世帯の場合	世帯員数	全額免除	半額免除
	単身世帯	57万円 (122万円)	141万円 (227万円)

●年金受給者の家族の方へ

◎死亡の届出

年金を受けている方が死亡されたときは、遺族の方は「年金受給者死亡届」に年金証書、死亡の事実を明らかにできる書類（戸籍抄本、死亡診断書など）を添えて提出してください。

届出が遅れますと、年金を多く受け取りすぎて、あとで返さなければならなくなることもありますので、届出書はすみやかに提出してください。（この届出は、戸籍の死亡届とは別に必要なものです。）

◎未支給年金の請求

年金は、受けている方が死亡した月の分まで支払われますが、死亡日において支払われていない年金は、所定の要件を満たしている遺族の方に未支給年金として支払われます。

未支給年金を受けることができる遺族は、受給者が死亡された当時、その方と生計を同じくしていた方です。（配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹の順に先順位となります。）

該当する方は、「未支給年金請求書」を提出してください。

※用紙は、国保年金係や各出張所にあります。

◎提出先

受けていた年金の種類により提出先が異なります。

・国民年金

・厚生年金

・港社会保険事務所

〒105-8513

港区浜松町1-10-14

住友東新橋ビル3号館

03-5401-3211

納付には便利で確実な口座振替をご利用ください

■問い合わせ

住民課国保年金係

内線236

戦没者のご遺族の皆様へ

第八回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、国債が支給されます。（支給要件有り）

請求期限は、平成20年3月31日までです。

詳しい内容につきましては、住民課厚生係までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係

内線231

母子保健

1歳6か月児健康診査

対象者

平成15年10月13日～平成16年1月26日生まれの幼児

日時

7月26日(火)

受付時間

午後1時15分～1時45分

場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

こども心理相談

対象者

1歳6か月以上の未就学児

日時

・7月26日(火)

午後1時～5時

・7月27日(水)

午前9時～正午

場所

八丈町保健福祉センター

内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがありますたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※心理相談は電話予約をしてください。

両親学級

お父さん、お母さんになられる方が安心してお子さんを迎えられるよう、両親学級を開きます。新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを皆さんと話し合います。お母さんの体調の良いとき(16週～28週)にお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の方の参加を歓迎します。

※日程・内容

○1日目 7月1日(金)

妊娠中の過ごし方・歯の健康・歯の磨き方

○2日目 7月8日(金)

家族の健康・健康料理、調理実習・先輩パパ、先輩ママのお話・フリートーク

○3日目 7月15日(金)

お産の準備・お産の進み方と呼吸法・妊婦体操・おっぱいの手入れ法・産後の生活

○4日目 7月22日(金)

赤ちゃんの生活・赤ちゃんの気になる症状の対応について・お風呂の入れ方とベビーマッサージ法について

ビーマッサージ法について

時間

○1・3・4日目

午後1時30分～3時30分

○2日目

午前10時30分～12時30分

場所

八丈町保健福祉センター

○ご用意いただくもの

母子健康手帳・筆記用具。

1日目は、歯ブラシと手鏡、

2日目は、エプロン、三角巾

を、3日目は、妊婦体操のできる服装をご用意ください。

いづもひろば (仲間づくりと育児相談)

いろいろな相談以外に子育て中のお母さん同志のお話の場としてもお気軽にご利用ください。

お子さんがどれくらい大きくなったか計測もします。

母子健康手帳をご持参ください。

日程

○7月4日(月)

八丈町保健福祉センター

○7月11日(月)

中之郷公民館

受付時間

午前9時30分～10時30分

※4日は歯科衛生士が歯科相談に応じます。

※11日は妊婦さんの健康相談日です。

問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570

ホームヘルパーの登録について

町では、ホームヘルパーの登録を次のとおり行っています。

登録の条件

・ホームヘルパー2級以上の資格をお持ちの方(精神障害者ホームヘルパー養成研修を受講されていればなお可)

・普通自動車運転免許をお持ちの方

・年齢、性別は問いません

・社会福祉に興味のある方、資格を活かしたい方、時間を有効に使いたい方

↓身体・知的障害者への訪問介護

町で行っているホームヘルプサービスは次のとおりです

○自立向けホームヘルプサービス

↓要介護認定非該当者への訪問介護

○支援費制度ホームヘルプサービス

健康課保健係 電話2-5570

詳しくは、健康課高齢福祉係(電話2-5570)までお問い合わせください。

予防接種のお知らせ

7月の予防接種外来

日時

7月13日(水)

7月27日(水)

午後2時30分～3時(予約制)

場所

町立八丈病院小児科

町の集団接種(三種混合・麻疹・風しん)を受けられなかった方は、健康課保健係で接種日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

問い合わせ

健康課保健係 電話2-5570

胃・肺・大腸がん 検診

全国的にがん検診の受診者が増加しています。

健康寿命をのばし、充実した生活を続けるために、この機会をご利用ください。

■日程

・7月31日(日)

・8月1日(月)

・8月2日(火)

八丈町保健福祉センター

受付時間

午前6時30分～9時30分

・8月3日(水)

末吉公民館

受付時間

午前6時30分～8時30分

・8月4日(木)

中之郷公民館

受付時間

午前6時30分～8時30分

・8月5日(金)

檜立公民館

受付時間

午前6時30分～8時30分

※検診開始時間は午前7時からです。

検査にあたっての注意

●エックス線を使い透視する検査

◎胃がん(バリウムを飲む検査)

前日の午後9時以降は、食べ物や水を胃の中へ入れないでください。喫煙やガスを嘔むことも避けてください。

◎肺がん(写真の検査)

ネックレスや磁気肩こり薬は、はずしてください。

●検体を容器に採る検査

たんの容器と便検査の容器は、事前に保健福祉センターか各出張所で受け取ってください。
※7月19日(火)より配布を開始します。

◎肺がんの検査(たん)

専用の容器に検査の3日前から毎日たんを採り、受診日に持参してください。

◎大腸がんの検査(検便)

検査前日までに2回分の便を採取し、冷所保存して検査日にお持ちください。

ご自宅での冷所保存が難しい場合は、保健福祉センターまたは各出張所にお持ちください。
※問診票は当日配布します。

■問い合わせ

健康課保健係
電話 2-5570

福医療証の更新について

7月1日より福医療証が緑色に変わりました。(古い紫色の医療証は使えません)

福老人医療費助成制度とは、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの方を対象に医療費の一部を助成する制度です。

医療機関などで負担する一部負担金は表①のとおりとなります。

平成17年度福医療証については、郵送していただきますので必ずご確認ください。

なお、所得制限額(表②)を超える方や社会保険被保険者、老人保健受給者などは対象外となります。

福限度額適用認定証

について

福医療証をお持ちの方で、主たる生計維持者(世帯主)が住民税非課税の方は、申請により福限度額適用認定証

が交付されます。

交付された方は、医療機関などで保険証、福医療証とともに、福限度額適用認定証を窓口提示すると自己負担額が軽減されます。

※申請の手続きは、保険証と福医療証、印鑑を持参のうえ、八丈町保健福祉センターで行ってください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

表①

一般の方	
自己負担限度額	
外来	入院
12,000円/月	40,200円/月
↓	
「福限度額認定証」をお持ちの方	
自己負担限度額	
外来	入院
8,000円/月	24,600円/月

表②

扶養親族等	所得額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円
4人	4,292,000円
5人	4,572,000円

八丈町の総合的な健康づくり計画書
「けんこう宣言八丈21」
「ゆとりがある健康づくり」
ができました

この計画は、町の少子高齢化の現状を踏まえ、介護予防やさらなる健康づくり、地域づくりのために、町民の皆さん一人ひとりが主体的に取り組んでいただくための行動計画です。

また、目標達成のために町や都などの行政や健康づくり・介護予防などの関連する機関の支援により、平成17年度を初年度として10年間進めていきます。

今回、広報とともに配布するダイジェスト版「けんこう宣言八丈21」(町民一人ひとりの行動目標)は、世代ごとに「食生活」「運動」「休養」「歯科」「健康診断」「飲酒喫煙」の行動目標を挙げています。健康な生活を送るために役立ててください。

なお、「けんこう宣言八丈21」正本は保健福祉センターや各出張所においてあります。部数に限りがありますが、希望される方は健康課保健係(電話2-5570)までご連絡ください。

介護保険だより

●介護保険料の納入通知書を送付しました

65歳以上の方（第1号被保険者）に、平成17年度の納入通知書を送付しました。介護保険はみんなで支え合う制度です。納付忘れのないようお願いします。

●保険料の納め方

保険料の納め方は、老齢・退職年金から天引きさせていただく方法（特別徴収）と、町から送付した納付書で納めていただく方法（普通徴収）の2種類があります。

16年度中に65歳になられた方で、老齢・退職年金から天引きに該当する方は、10月以降に天引きが開始されますので、8月までは納付書で納めていただくことになります。

●普通徴収となる方

・老齢・退職年金を受給されていない、もしくは、年額18万円未満である。

・年度の途中で年金の受給が始まった。
・年度の途中で他の市町村から転入された。
・年度の途中で保険料の金額が変わった。

●介護保険料を納めないでいると・・・

介護保険料の滞納が続くとその期間に応じて、サービスの一時差し止めや利用者負担額が1割から3割に引き上げられます。

●サービスを利用するには

介護支援センターや健康課高齢福祉係までご相談ください。介護保険のサービスを受けるには申請のうえ、「要介護認定」を受ける必要があります。

※介護保険証だけではサービスを受けることができませんので、ご注意ください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570



老人保健医療制度について

「老医療受給者証」の受給対象者と使用方法

健康保険に加入されている昭和7年9月30日までに生まれた方と65歳以上で一定の障害のある方（申請が必要となります）は、老人保健法による「老医療受給者証」が交付されます。

一定の障害のある方の申請方法

身体障害者手帳1～3級の方と4級の一部の方、または障害基礎年金1・2級程度の障害のある方が該当となります。身体障害者手帳または、国民年金証書、健康保険証、印鑑を持参のうえ、町に申請してください。

●老医療受給者証を受給されている方は、次のことにご注意ください

◎無保険状態にならないように注意してください
勤め先の変更などで健康保

険が変わる場合など、前の健康保険の資格喪失日と新しい健康保険の資格取得日に間隔を置かないよう手続きをしてください。間隔を置いてしまうと、その間の医療費は全額が自己負担となり、診療時に医療機関へお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

◎居住地の医療証で受診してください

医療受給者証は、原則としてお住まいの市区町村で発行し、医療費の支払いもその市区町村が行うことになっていきます。

もし、以前の住所の医療受給者証で受診しますと、医療機関等が混乱するばかりではなく、無資格受診となり、医療費の返還を求められることもありますのでご注意ください。

転入された場合には、前に住んでいた市区町村へ、転出された場合には八丈町へ必ず医療受給者証を返還してください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

福・老医療受給者証を受けている方 （こんなときは必ず届出を）

医療受給者証は、何らかの健康保険に加入していないと、使用することができません。

無保険で医療受給者証を使って受診した場合は、全額（二部負担金を除く）を返還していただくことになりますので、ご注意ください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

こんなとき	届出に 必要なもの	いつまで
転出するとき	健康手帳 医療受給者証 印鑑	転出する前
転入してきたとき	健康保険証 印鑑	14日以内
同一市（区）町村内で転居したとき	健康手帳 医療受給者証 印鑑	すみやかに
加入している健康保険が変わったとき（健康保険証の記号・番号・世帯主（被保険者）が変わったとき）も、お届けください。	新しい健康保険証 医療受給者証 印鑑	14日以内
死亡したとき	医療受給者証 印鑑	14日以内

猫の苦情を地域みんなで減らしましょう！ 不妊手術をして増えすぎないようにしましょう！

猫に関する苦情を減らす最良の方法は不妊去勢手術です。
不妊去勢手術をすると「糞尿被害が減少する」「行動範囲が狭くなる」「発情しないので夜騒がない」「感染症にかかりにくくなる」と言われています。

不妊去勢手術をしたノラ猫は、目印として耳の上部を5ミリほどカットしてあります。耳をカットしてある猫は、地域猫として見守ってください。

また、ノラ猫に餌をあげると、法律上、飼い主とみられます。餌をあげる場合は、注意しましょう。

■問い合わせ

健康課保健係 電話2-5570

お隣の畑や庭を
トイレにいませんか？



現在の日本脳炎ワクチンによる集団予防接種の中止について

現在のワクチンによる日本脳炎の集団予防接種については、5月30日に厚生労働省より日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えるよう勧告があったことにより、中止させていただきます。

これは、ワクチン接種後、ADEM（急性散在性脳脊髄炎）の副反応がみられたとの報告があり、現在の日本脳炎ワクチンとADEMの因果関係を厚生労働大臣が認定したことにより、慎重を期すため、現在の日本脳炎ワクチン接種を積極的に勧めないよう市町村に勧告をしたことによるものです。

今回の勧告により、現在のワクチンによる集団接種はできなくなりましたが、新たなワクチン開発も進められており、また、日本脳炎に感染する恐れが高い国へ渡航する場合などで本人または保護者が特に希望する場合には、医師等から副反応などの説明を受け、同意書に署名したうえで、現在の日本脳炎ワクチンを接種することができま

す。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

○厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp>)

★平成17年度サマージャンボ宝くじ★

★『サマージャンボ宝くじの賞金は、
1等・前後賞合わせて3億円』

★『2等も1億円』

■発売期間…7月15日(金)～8月2日(火)

■抽選日…8月12日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい町づくりに使われます。

町長 上京日記 5月

8日～11日

- ANA822便にて上京 ●第24回八丈島三根会
- 東京都教育庁訪問 ●東京都産業労働局訪問
- 東京海区漁業調整委員会
- 平成17年度東京都街路事業促進協議会総会
- ANA829便にて帰島

15日～19日

- ANA822便にて上京
- 平成17年度要望活動 ●東京都島嶼町村会第1回臨時総会
- 平成17年度東京都島嶼町村一部事務組合第1回組織団体長会議
- 平成17年度町村長個別連絡会
- 全日空への航空運賃値下げ要望
- 東京都島嶼町村会事務局 ●ANA821便にて帰島

25日～27日

- ANA822便にて上京
- 全国漁港海岸防災協会第13回通常総会
- (社)全国漁港漁場協会第62回通常総会
- 全国漁港海岸防災協会・全国漁港漁場協会合同懇親会
- 平成17年度東京都漁港漁場協会第1回理事会
- 平成17年度東京都砂防協会総会
- 東京都砂防協会意見交換会
- HAT(株)取締役会 ●ANA829便にて帰島



5月の主な会議

日	会議名	議題等
10日	庁議	八丈島総合ポータルサイトの開設ほか
16日	教育委員会	八丈地区教科用図書採択要綱の制定ほか
20日	課長連絡会議	小笠原親善訪問ほか
25日	農業委員会総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見ほか
28日	庁議	ノーネクタイの実施
30日	第二回八丈町議会臨時会	監査委員の選任の同意ほか

夏・期・対・策・懇・談・会

●夏期安全対策について…

いよいよ夏期シーズンを迎え、島を訪れる方々が増える時期に向け、去る6月10日に関係各団体の代表者が出席し、夏期対策懇談会が開催されました。

懇談会では、各団体が安全面やトラブル防止のための対策を実施することが決められました。

定期船の入港時の交通案内や次のことについて、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●ご協力をお願いします

○神湊(底土)港

混雑緩和のため、桟橋内駐車場は営業者のみの利用とします。営業車は必ずステッカーを掲示してください。

○八重根港

船客待合所前の広場は駐車禁止です。車両はお客さまの乗降後すみやかに移動してください。

○八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。車両はお客さまの乗降後すみやかに移動してください。また、駐車場へ長期駐車やバス停付近へ一時停車もご遠慮ください。

○来島者によるレンタカー、レンタバイク、レンタサイクルの利用が多くなるのでお互いに注意してください。

○八丈島警察署では、夏期対策特別警戒本部を設置し、交通規制や海水浴場などにおいて警戒を実施します。

○遊泳禁止(赤旗)を、底土、横間、ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜、藍ヶ江、洞輪沢の各海水浴場に状況に応じて表示します。

また、プレジャーボートなどを使用する際には、遊泳者に十分注意を払い、運転してください。

○周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることなどが制限されています。

○夏期に向け、食中毒や伝染病などの発生を防止するため、十分な注意を払ってください。

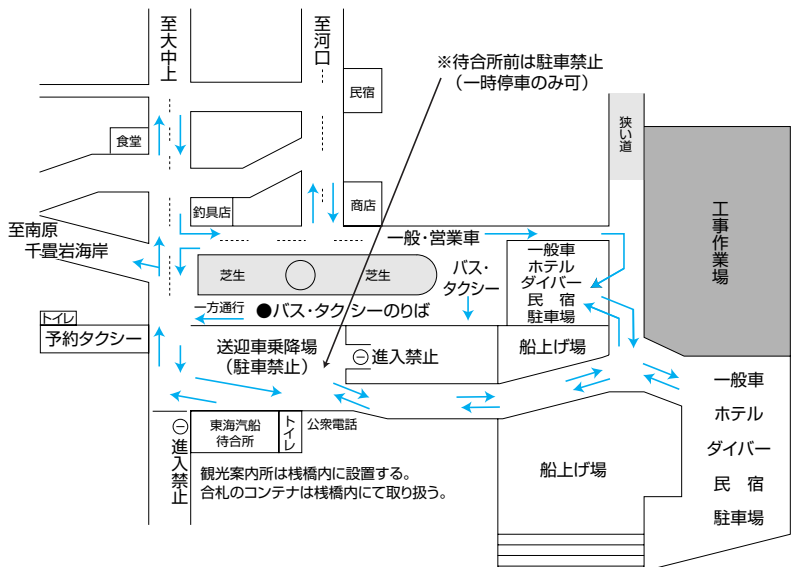
●問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線268

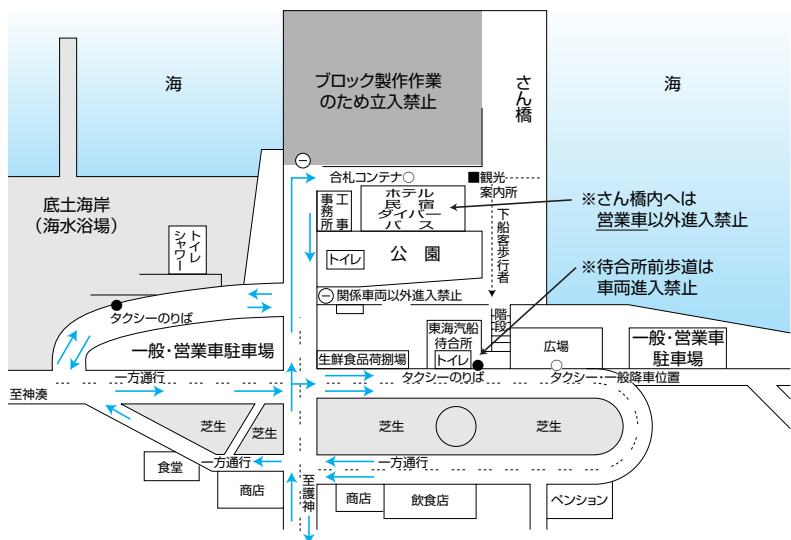
●平成17年 夏期の道路交通案内図

対策日時: 7月16日(土)～8月31日(水)
8:30～11:00

●八重根港



●神湊(底土)港



納涼花火大会運営 費寄付のお願い

今年も運営については、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民の方々から寄付金を募り行っていますので、ご理解、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

寄付をいただける方は、事務局までご一報ください。集金に伺わせていただきます。

また、協賛箱を商工会、観光協会、協力をいただいている商店などに設置していますので、よろしく願っています。

振込みをご利用の方は、次の口座までお願いいたします。

・七島信用組合 八丈島支店
普通 2058831
八丈島納涼花火大会会長
沖山重彦
(ハチジョウジマノウリヨウ
ウ ハナビタイカイカイ
チョウ オキヤマシゲヒ
コ)

大会開催日

8月11日(木)

(悪天候時は翌日に延期)

底土港にて開催

問い合わせ

八丈島納涼花火大会実行委員会事務局

電話

04996-2-1121

内線 267

・FAX

04996-2-4437

観光パンフレットの ご利用を

町では、観光プランの役割にたてるよう、パンフレットを作成、配布しています。

パンフレットは「東京都熱帯区八丈島」「八丈島観光地図」「八丈島ウォーキングマップ」などがあります。

産業観光課、観光協会、商工会、各出張所に置いてありますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線 267

第33回

八丈島夏まつり

■期間…7月23日(土)～25日(月) ■会場…商工会館通り

…参加者を募集中!

■申し込み…八丈町商工会 電話 2-2121

■募集期間…7月4日(月)～8日(金)午前8時30分～午後5時まで

○夜店出店者

■資格…営業に必要な許可を持っている商工会員

■条件…①夜店出店の趣旨に準じ、低価格でこどもにも喜ばれる商品の提供が可能なこと。

②公序良俗に反する商品の販売および酒類の提供はできません。
※出店場所は、申込書の提出順にさせていただきます。

なお、飲食店関係の店舗については1区間2品までとさせていただきます。

○大売出し加盟店

■資格…商工会会員

○石投げ踊り大会参加者募集(商工会女性部主催)

■問い合わせ…八丈町商工会事務局担当：金田 電話2-2121

「J-1グランプリIN八丈島」

結果

●お見事! カンパチ25.2kgの釣果

去る5月14日・15日、船からジギング(ルアー釣り)大会「J-1グランプリIN八丈島2005」が開催されました。

全国各地から14チーム58名が参加し、3kg未満の魚は放流(違反者は失格)という厳しいルールの中で、自慢の腕を競い合いました。

個人優勝は、最大魚25.2kgのカンパチを釣り上げた、神奈川県から参加の斉藤正弘さん。

ほかにも20.2kg、17.8kg、13.8kgなど、10kgを超える大型のカンパチやヒラマサが8尾。検量された3kg以上の魚は、60尾近くにのぼりました。

参加者からは「さすが八丈島!」と歓声があがり、ジギング競技の楽しさを実感した様子でした。



■問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線268

7月の航路ダイヤ



【東海汽船】TEL/2-1211

「かめり丸」

三宅島・御蔵島経由 東京発

〈東京発22:30 八丈発10:10〉

【ANA】TEL/0120-029-222

(携帯電話の場合 0570-029-222)

便名	羽田発	八丈着	便名	八丈発	羽田着
821	07:45	08:30	822	09:05	09:50
823	10:30	11:15	824	11:50	12:35
825	13:15	14:00	826	14:40	15:25
829	16:10	16:55	830	17:30	18:15

機種B3:ボーイング737-400(168席)

※超割など各種割引サービスをご利用ください。

水の事故を防ごう

島内では、過去3年間の水の事故は7件発生しています。病院へ搬送された方の初診時の程度は、5割以上が重症です。

遊びや仕事に夢中になつていると水の怖さや暑さによる危険を忘れがちです。これらの事故を防ぎ、尊い命を守るため日ごろから注意しましょう。

水の事故を防ぐためのポイント

●海や河川、プールでは

- ・小さい子どもから目を離さないようにし、遊泳中や水遊び中はおとなが付き添う。

- ・飲酒後や体調のすぐれないときは、遊泳をしない。

- ・海では、気象状況に注意を払い、天候の変化に応じて、遊泳やキャンプなどを中止するといった危険回避を心がける。

- ・磯釣りや海上でのレジャーを楽しむときは、ライフジャケットを着用する。

●家庭内では

- ・水が浅いビニールプールや浴槽でも溺水の危険があるので、乳幼児の水遊びでは必ずおとなが付き添う。

- ・高齢者が入浴しているときには、家族が声をかけたり、入浴を介助する。

- ・乳幼児のいる家庭では、乳幼児が単独で入れないように、浴室に鍵をかけるか、浴槽の水は抜いておく。

■問い合わせ

消防本部予防係
電話 2-0119

八丈高校公開講座のご案内

今年度、八丈高校では以下の公開講座を行います。

たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

◎家庭でもできる簿記入門

(初級)

■日程

- ① 9月3日(土)
- ② 9月10日(土)
- ③ 9月17日(土)

④ 10月1日(土)

⑤ 10月8日(土)

⑥ 10月15日(土)

⑦ 10月22日(土)

■時間

① 午前9時～正午

② 午前9時30分～11時30分

■募集人数

20人(定員を超えた場合は抽選となります)

■費用

2,760円

(受講料1,500円+教材費1,260円※)

■募集期間

7月1日(金)～10日(日)

◎家庭でもできる簿記入門

(中級)

■日程

① 11月5日(土)

② 11月12日(土)

③ 11月19日(土)

④ 11月26日(土)

⑤ 12月3日(土)

⑥ 12月10日(土)

■時間

①、④、⑥ 午前9時～正午

②、③、⑤ 午前9時30分～11時30分

■募集人数

20人(定員を超えた場合は抽選となります)

抽選となります)

■費用

2,760円

(受講料1,500円+教材費1,260円※)

■募集期間

9月1日(木)～10日(土)

※初級、中級同一のテキストを使用します。(両講座受講される方は、1,260円1回の徴収となります。)

◎趣味の園芸

■日時

① 10月8日(土)

② 11月5日(土)

③ 11月12日(土)

④ 11月26日(土)

⑤ 12月3日(土)

⑥ 12月10日(土)

⑦ 12月17日(土)

⑧ 12月24日(土)

⑨ 12月31日(土)

⑩ 1月7日(土)

⑪ 1月14日(土)

⑫ 1月21日(土)

⑬ 1月28日(土)

⑭ 2月4日(土)

⑮ 2月11日(土)

⑯ 2月18日(土)

⑰ 2月25日(土)

⑱ 3月4日(土)

⑲ 3月11日(土)

⑳ 3月18日(土)

㉑ 3月25日(土)

㉒ 4月1日(土)

㉓ 4月8日(土)

㉔ 4月15日(土)

㉕ 4月22日(土)

㉖ 4月29日(土)

日必着)より申し込みください。

往復はがきの場合は次のことを明記のうえ、お申し込みください。

① 八高「公開講座」申込

② 希望する講座名

③ 郵便番号、住所、氏名、電話番号

※返信用はがきにも郵便番号、住所、氏名の記入をお願いします。

●その他

・公開講座の内容等は、本校ホームページ、東京都教育委員会ホームページにも掲載しています。

・「フランス語入門」「基礎介護実習」などの公開講座を予定しています。詳細は決定次第お知らせします。

●申し込み・問い合わせ

〒100-11401

東京都八丈島八丈町大賀郷3020番地

東京都立八丈高等学校「公開講座」係

・メールアドレス

S1000213@section.metro.tokyo.jp

・電話

04996-2-1181

往復はがき(締切日消印有効)または電子申請(締切

効)または電子申請(締切

効)または電子申請(締切

効)または電子申請(締切

効)または電子申請(締切

平成17年度要望活動

八丈島空港の運用時間延長・空港
使用料減額に関する要望ほか17件

平成18年度の予算獲得に向けた要望活動が5月16日から18日まで行われました。
国と東京都の関係機関を訪問し、町の現状や今後の町づくりの計画を示した要望書
の提出と口頭による要望を行いました。

要望項目は、町発展のための施策で住民生活の向上を目指したものです。

要望団は、浅沼道徳町長、長戸路義郎町議会議長、伊勢崎和鶴右衛門議員、奥山博文議
員、菊池孜行議員の5名に、山下幸也企画財政課長、佐々木真理企画財政課企画係長が
同行しました。

要望項目・・・・・・・・・・・・・・・・

- 八丈島空港の運用時間延長・空港使用料減額に関する要望
- 接岸港船客待合所の整備に関する要望
- 港湾及び漁港の整備促進に関する要望
 - (1) 港湾の整備促進
 - (2) 漁港の整備促進
- 道路、排水路、砂防河川等の整備促進に関する要望
 - (1) 都道の整備促進
 - (2) 八丈都市計画道路3・4・1号線(底土・空港・八重根港線)の整備促進
 - (3) 砂防河川事業の促進
 - (4) 八重根港線への排水路整備
 - (5) 長所沢下原線の整備
- 産業振興に係る施設等の整備促進に関する要望
 - (1) 農道整備
 - (2) 神沢地区農道整備事業の整備促進
 - (3) 神沢地区農業用水施設の整備
 - (4) 東里排水施設の整備
 - (5) 田園空間整備事業の促進

- (6) フェニックス・ロベレニー防風・防霜施設及び育苗施設の整備
- (7) 農業用施設(ハウス)の整備
- (8) シマアジ等の稚魚中間育成放流事業の促進

新●野営場の整備に関する要望

新●し尿等処理施設整備に伴う技術的・財政的支援に関する要望

●町立八丈病院運営に伴う財政援助及び医師の支援に関する要望

●小学校統合校舎建設に関する要望

新●移動通信用鉄塔施設整備事業に関する要望

口頭要望・・・・・・・・・・・・・・・・

新●消防団中之郷団詰所建替えに伴う財政援助について

新●町営住宅建設に伴う財政援助について

新●末吉洞輪沢地区落石防止の事業化について

新●島嶼地域のトロリーリング解禁の早期実施について

新●漁獲物輸送用保冷コンテナの整備について

新●八丈町における受精卵移植技術の普及、定着化について

新●底土園地の整備について

新●日本宝くじ協会「公益事業に対する助成事業」に伴う支援につ
いて

夏休みお天気教室 開催のお知らせ

気象庁八丈島測候所では、
夏休み最後の日曜日に「夏休
みお天気教室」を開催します。
内容は、気象に関する実験、
疑問、質問、高層観測用気球
の展示などです。

ぜひお越しください。

日時

8月28日(日)

午後1時～4時

(台風や大地震などにより
中止の場合があります)

場所

気象庁八丈島測候所

八丈町大賀郷6104

入場料

無料

※昭和56年3月1日以降に生
まれた方には、当日素敵な
プレゼントを用意しています。
プレゼントを希望される方
は、7月22日(金)までに
電話(月曜日から金曜日の
午前10時から午後4時ま
で)でお申し込みください。

問い合わせ

気象庁八丈島測候所業務課
電話2-11196

教育相談室

学習、生活、進路など教育
に関する相談を受け付けてい
ます。

お気軽にご相談ください。

教育相談員

伊藤 宏

相談日

毎週 火・金曜日

時間

午前8時30分～

午後5時15分

場所

八丈町教育相談室
(旧ちよんこめ作業所)

電話・FAX番号

2-0591

※相談場所についてはご希望
に応じます。

※相談の秘密は守られます。

問い合わせ

教育課庶務係

電話2-0797



図書館からのお知らせ

●休館日…毎週水曜日

7月18日(月・海の日)

7月29日(金・館内整理日)

●開館時間…午前9時～午後4時30分

●新着図書

『やたらどうなる?』 田島正広

『ネットの中心でゴッゴルと叫ぶ?』 井口稔

『いま地球がたいへん!』 国立環境研究所

『草のふしぎ大研究』 稲垣栄洋

■問い合わせ

教育課生涯学習係 電話2-0797

—島の青い海を未来へ残すために—

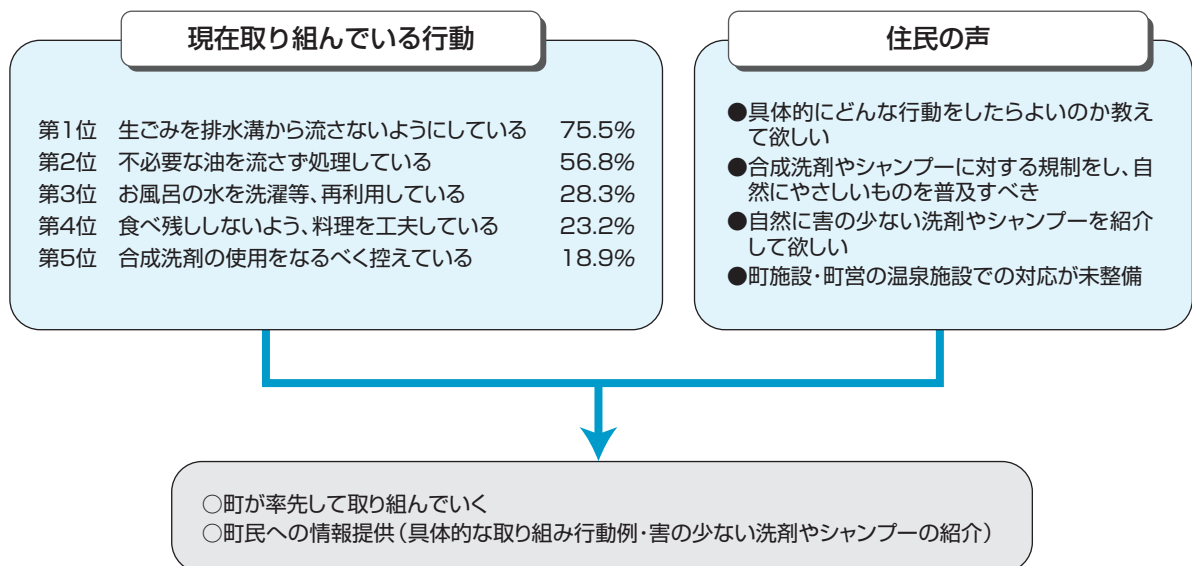
生活排水処理《3》 企画財政課企画係 内線301

●先月号に続いて、生活排水処理に関するアンケート調査の結果を報告します。

1. 生活排水対策の実施状況について

河川や海洋の水質が悪化している主な原因が、家庭からの生活排水であることを知っていましたかという質問に対し、84.7%の方が知っていると回答しており、住民の意識レベルは高いと言えますが、実際取り組んでいる行動についての回答をみると、「生ごみを排水溝から流さないようにしている」75.5%、「不必要な油を流さず処理している」56.8%の二つの取り組み以外は50%を切っています。

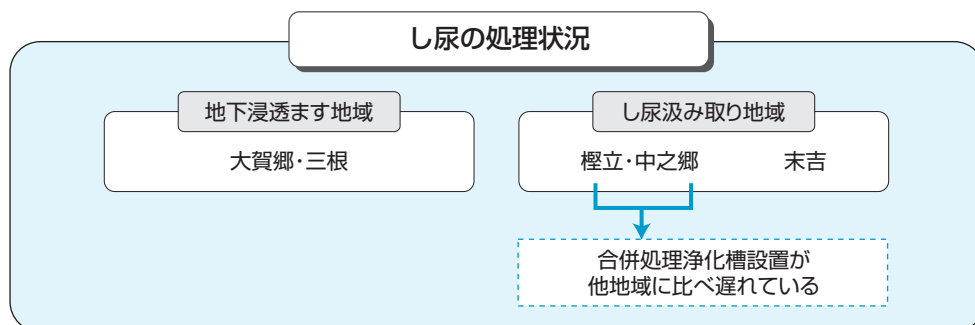
生活排水処理に対する意見・要望をみると、自然にやさしい洗剤やシャンプー利用をもっと普及させるべきという意見や、具体的にどのような行動をしたらよいのかの情報が欲しいという意見が出されている他、既に取り組んでいる方からは町施設や町営の温泉施設での、シャンプー・石鹸利用等への対応が未整備なことについての指摘が寄せられており、今後まずは町が率先して生活排水対策に取り組んでいくとともに、情報提供等の住民要望に応えていく必要があります。



2. 生活排水処理状況:トイレ（便槽）からのし尿の処理状況

現在、トイレ（便槽）からのし尿の処理状況は、地下浸透ですが37.1%、汲み取りが31.5%、合併処理浄化槽が23.2%、単独処理浄化槽が12.0%という結果になりました。

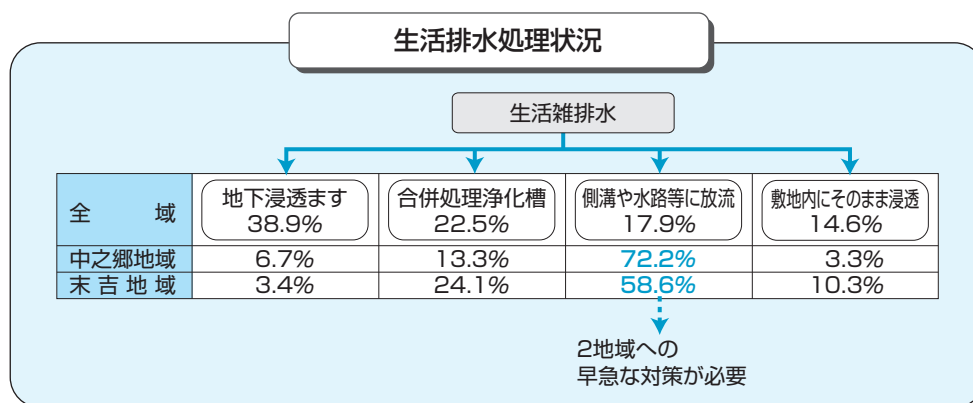
地域別にみると、大賀郷地域、三根地域では地下浸透ですが、檜立地域、中之郷地域、末吉地域では汲み取りが主体となっており、檜立地域、中之郷地域での合併処理浄化槽の整備が他の地域に比べ遅れているという結果になりました。



3. 生活排水処理状況:台所や流し・お風呂からの生活雑排水の処理状況

現在、台所や流し・お風呂からの生活雑排水の処理状況は、地下浸透ますが38.9%、合併処理浄化槽が22.5%、側溝や水路等に放流が17.9%、敷地内にそのまま浸透14.6%という結果になり、側溝や用水路に放流・敷地内にそのまま浸透を併せて32.5%の生活雑排水がそのまま流されているということが分かりました。

地域別にみると、中之郷地域、末吉地域ではそれぞれ72.2%、58.6%が側溝や水路等へ放流されているという結果となり、この2地区への早急な生活雑排水対策を検討する必要があります。



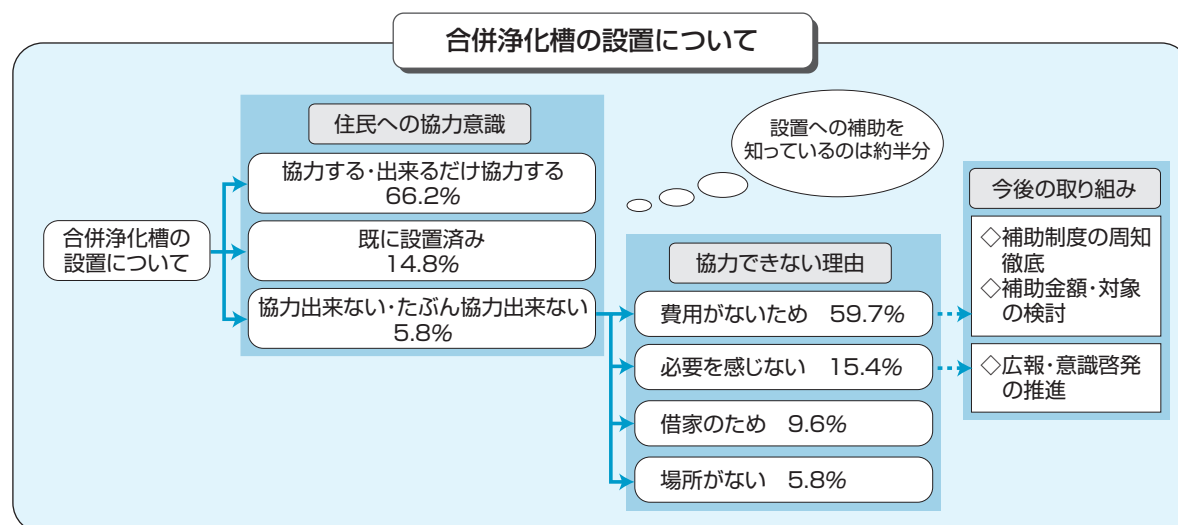
4. 合併処理浄化槽の設置について

現在、町で取り組んでいる合併処理浄化槽の設置については、設置に際しての費用を、設置者の方々に負担して頂くこととなっていますが、「設置に協力する・出来るだけ協力する」という回答が66.2%、「既に合併処理浄化槽を設置済み」という回答が14.8%、「協力出来ない・たぶん協力出来ない」と回答された方は5.8%という結果となり、ほとんどの方が設置に協力的であるといえます。

協力出来ない理由をまとめたところ、「費用がないため」が59.7%、「必要を感じないため」が15.4%、「借家のため」が9.6%、「場所がないため」が5.8%となっており、約6割は費用に関する理由ということが分かりました。

現在町では、合併処理浄化槽の設置に対しての補助を行っています。この制度を知っていると回答した方は49.0%、地域別にみても約半分の方しか知らず、また生活排水処理に対する意見・要望では、処理対象人員30人以上の浄化槽にも一部補助して欲しいという意見もだされており、今後まずは合併処理浄化槽設置補助についての周知徹底を行うとともに、補助金額や補助対象、側溝等へ生活雑排水を放流している地域への重点的な推進について検討していく必要があります。

なお、約15%の方が必要を感じないためと回答しており、今後、生活排水による水質悪化についての広報や意識啓発についても、積極的に取り組んでいくことも必要です。



—島の青い海を未来に残すために—

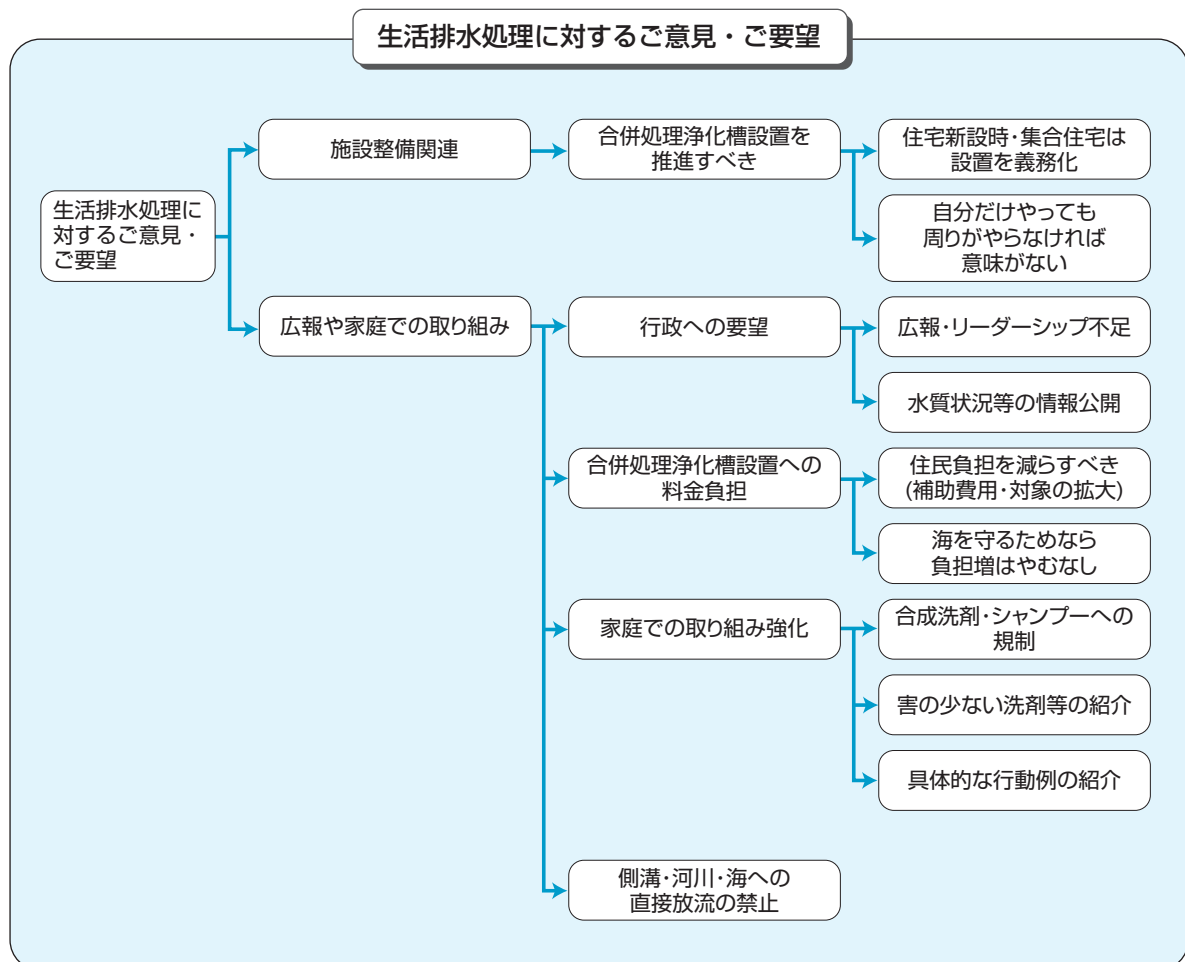
生活排水処理《3》

5. 生活排水処理に対するご意見・ご要望

生活排水処理に対する意見・要望をまとめたところ、施設整備等よりも広報や家庭での取り組みに対する意見・要望が多く寄せられました。

施設整備については下水道を整備すべきという意見より、合併処理浄化槽の設置を推進すべきという意見が多く、住宅新設時や集合住宅は合併処理浄化槽の設置を義務付けるべきという声や、既に設置された方から、自分だけが頑張っても、周りがやらなければ意味がないといった声もあげられています。

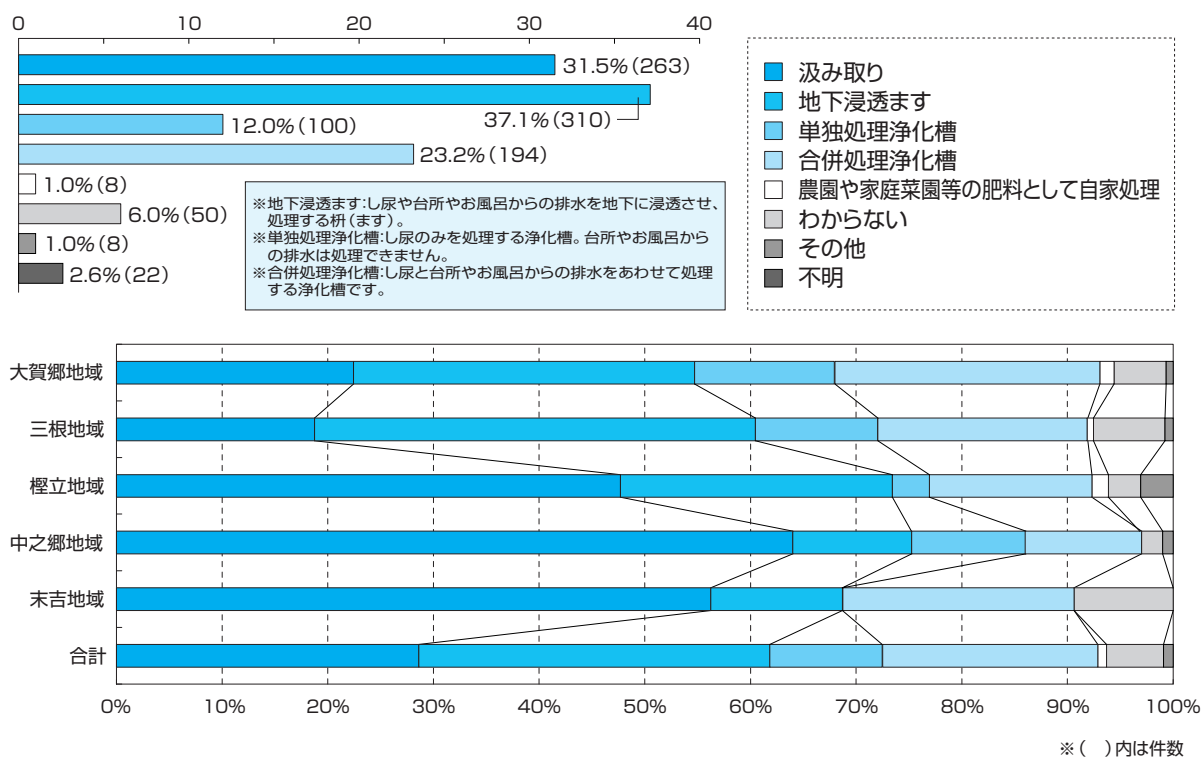
広報や家庭での取り組みに対する意見・要望については、行政への要望、合併処理浄化槽の設置への料金負担、家庭での取り組み強化、側溝・河川・海への直接放流を禁止すべきといった意見・要望が多く寄せられ、行政への要望については、広報・リーダーシップ不足の指摘、水質状況等の情報公開への要望が、合併処理浄化槽の設置への料金負担については、補助費用の拡大・補助対象の拡大等の住民負担を減らさないに進まないという意見や、島最大の観光資源である海を守るためなら負担増はやむをえないという意見が、家庭での取り組み強化については、洗剤・シャンプーに対する規制や害の少ない洗剤等の紹介の他、家庭での適正な処理方法・具体的な行動の紹介等、情報提供に関する意見があげられます。



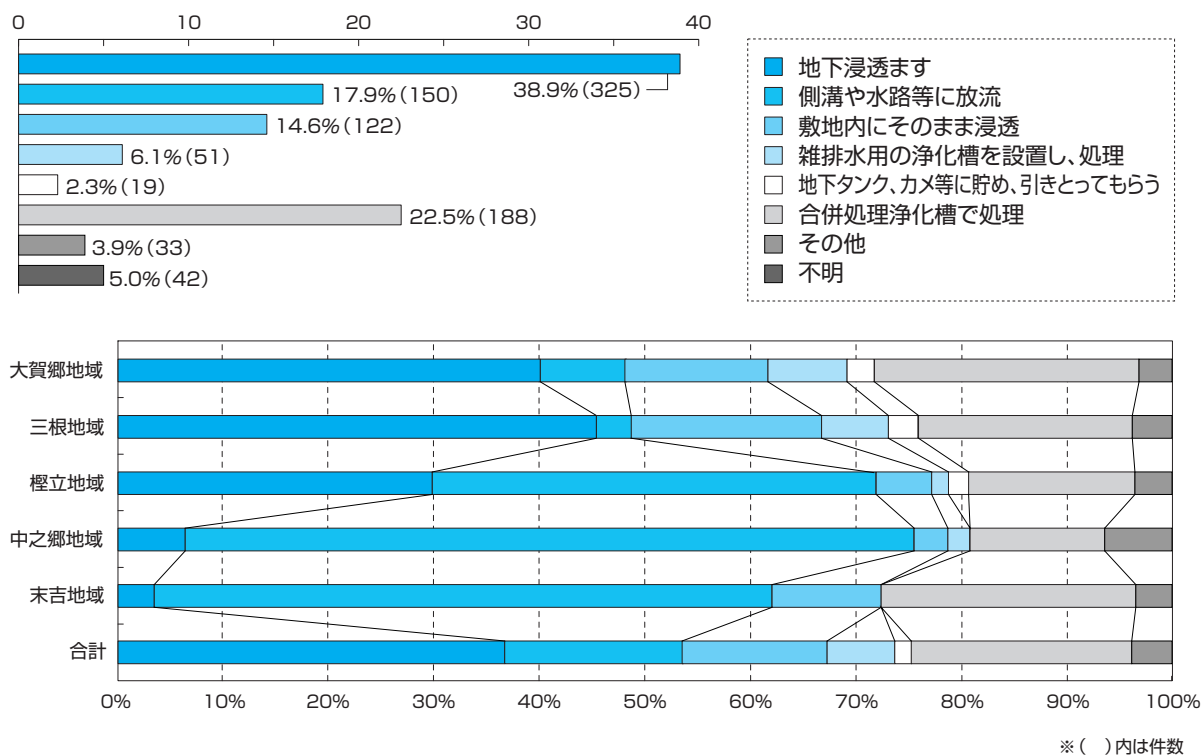
なお、生活排水処理以外の意見・要望としては、釣り客・観光客へのごみ持ち帰り指導、漂流ごみの増加、ポイ捨て・不法投棄禁止などのごみ問題に対する意見・要望が多く、周辺の水辺環境について住民が「以前より汚れてきた」と思う理由の第1位が「ごみが浮いている・溜まっている」であることから、今後、生活排水対策・環境意識啓発と併せてごみ対策についても再度検討していく必要があります。

2. 生活排水の処理

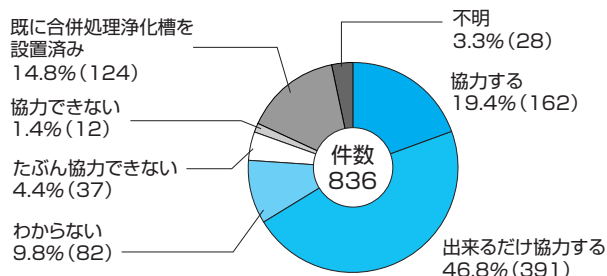
問2-1 トイレ（便槽）からのし尿をどのように処理していますか。【○印は2つまで】（件数：836）



問2-2 台所や流しやお風呂からの排水（雑排水）をどのように処理していますか。【○印は2つまで】（件数：836）



問2-3 現在、町では水質悪化の主な原因である生活雑排水を適正に処理できる、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。しかし合併処理浄化槽の設置は、町民の皆様に設置費用を負担して頂くこととなりますが、ご協力していただけるでしょうか。

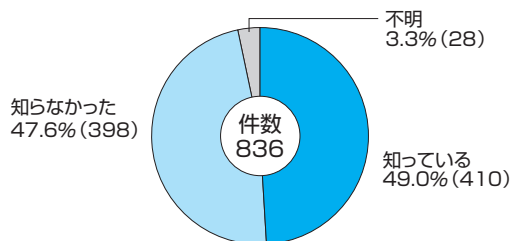


※()内は件数

問2-3-a 協力できない理由を体系的に分類すると、次のようになります。

回答の分類	回答数
場所がない	3
費用がない	20
借家のため	5
必要を感じないため	8
現在不便ではない・十分	4
費用負担してまでしたくない	1
それほど水質が悪いと感じない	3
町・業者への不信感	3
役場の体制への不信	1
役場の税金・財政管理への不信	1
町業者の工事への不信	1
設置後の維持管理費への不安(高齢者)	1
排出抑制しない限り根本解決にはならないから	1
計	52

問2-4 現在、町では処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽の設置に際し、設置費用の一部を補助していることをご存じでしたか。



※()内は件数

自衛官募集

●一般曹候補学生

○受験資格

18歳以上24歳未満

○受付期間

8月1日～9月8日

○試験期日

1次試験 9月17日

●曹候補士

○受験資格

18歳以上27歳未満

○受付期間

8月1日～9月8日

○試験期日

1次試験 9月17日

●2等陸・海・空士

○受験資格

18歳以上27歳未満

○受付期間

年間を通じて受付

・男子

・女子

8月1日～9月8日

○試験期日

・男子

受付時にお知らせ

・女子

9月25日・26日

●航空学生

○受験資格

21歳未満の高校卒業生

(卒業見込み含む)

○受付期間

8月1日～9月8日

○試験期日

1次試験 9月23日

●看護学生

○受験資格

24歳未満の高校卒業生

(卒業見込み含む)

○受付期間

9月9日～9月30日

○試験期日

1次試験 10月16日

■問い合わせ

自衛隊東京地方連絡部

太田出張所

○電話

03-3736-4271



3. 生活排水処理に対するご意見・ご要望のまとめ

問3-1 河川や用水路、海辺の汚濁を防止し、きれいな水辺を維持していくにはどうしたら良いのか、あなたのご意見・ご要望がありましたらご記入下さい。
出された意見・要望を体系的にまとめると、次のようになります。

島の環境・ごみ問題について	64	生活排水処理について	207
ごみ問題	40	施設整備等のハード面へのご意見	88
漂流ごみの増加	2	施設を整備すべき	80
ごみ箱の設置	3	下水道を整備すべき	18
観光客へのごみ持ち帰りの指導強化	5	下水(し尿)処理施設を整備すべき	11
釣り客	3	合併処理浄化槽の設置を推進すべき	46
一般観光客	2	住宅新設時に合併設置を義務化すべき	2
包装の改善	4	集合住宅は合併設置を義務化すべき	1
ポイ捨て・不法投棄禁止	14	全世帯合併設置を義務化すべき	3
環境意識を高める活動を実施すべき (クリーンデーのやり方について)	6	施設整備にあたり、再資源化を考慮すべき	5
集団清掃を実施すべき	6	地理的・環境的に合併設置が無理な場所が多い	1
オキアミ使用禁止を検討すべき	5	設置後、基準値以下で放流されているかに懸念	2
農業等流出への疑問(ヤスデ退治用薬)	1	広報・家庭での取り組み等のソフト面へのご意見	119
道路・用水路・河川・港湾等の整備過剰	5	戸別指導をすべき	2
もっと島の水循環を考慮した整備を行うべき	4	料金負担について	19
山の森林整備・保護	4	海を守る為なら住民負担増はやむなし	4
海洋環境の変化	5	出来る限り住民負担を減らさないと進まない	11
海藻の減少	2	補助費用の拡大	7
貝類の減少	1	補助対象の拡大	1
魚類の減少	2	具体的な費用負担額を示すべき	3
		水道料金を増加し、合併推進財源にすべき	1
		側溝・河川・海への直接放流を禁止すべき	12
		各家庭で、みんなが意識して行動するしかない	36
		環境教育が大事	6
		家庭での取り組み啓発を強化すべき	19
		洗剤・シャンプーに対する何かしらの規制を設ける	7
		まず町が真剣に取り組むべき	1
		害の少ない洗剤等を紹介して欲しい	2
		家庭から出る汚染するものの、適切な 処理方法を紹介してほしい	6
		行政への要望	20
		町がもっとリーダーシップをとって進めるべき	4
		町の広報が不足している・徹底すべき	9
		町がもっと勉強すべき	1
		情報公開を進めるべき(水質状況等)	4
		個人・役場の役割分担を明確にすべき	2
		提案・その他	5
		具体的な処理方法の提案	3
		町道の下水道(側溝)にフタをして欲しい(臭いの問題)	2
計	271		

八丈町「コミュニティセンター」からのお知らせ

ボウリング用品の処分について

旧 勤労福祉会館にてお預かりしましたボウリング用品(ボール・シューズ等)で、長期間の未使用や、使用できないと思われる用品が多数あります。

これらの用品の廃棄処分をするため、所有者の確認をします。

ボウリング場へご来場の際に係員へお知らせください。現在使用されている用品についても確認の対象になりますので、ご協力をお願いします。

連絡のあった用品は、引き続きお預かりします。

連絡のない用品については、廃棄処分しますのでご了承ください。

■確認期間

7月31日(日)まで

■問い合わせ

教育課スポーツ振興係
電話 2-0797

SCHEDULE 2005 7月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
臨時診療のお願い 初診の方は、8時30分からの受付となります。					1 両親学級① 保福 13:30～15:30	2
3 東京都議会議員選挙 7:00～20:00	4 こどもひろば 中 9:30～10:30	5 高齢者健康教室 末 10:00～13:00	6 図書館休館日 高齢者健康教室 樫 10:00～13:00	7 介護保険意見書受診 町病 12:30～	8 両親学級② 保福 10:30～12:30	9
10	11 こどもひろば 保福 9:30～10:30	12	13 図書館休館日 高齢者健康教室 三 10:00～13:00	14 介護保険意見書受診 町病 12:30～	15 両親学級③ 保福 13:30～15:30	16
17	18 海の日 図書館休館日	19	20 図書館休館日	21 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 高齢者健康教室 大 10:00～13:00	22 両親学級④ 保福 13:30～15:30 糖尿病教室 町病 13:30～	23 八丈島夏まつり 25日まで (商工会館通り) 愛らんどリーグ2005 24日まで
24/31	25	26 1歳6か月児健康診査 保福 13:15～13:45 こども心理相談 保福 13:00～17:00	27 図書館休館日 こども心理相談 保福 9:00～正午	28 介護保険意見書受診 町病 12:30～	29 図書館休館日	30

町立八丈病院診療日 (受付時間／8:00～11:00)

	診療日	診療時間
皮膚科	6日(水)・20日(水)	13:00～
甲状腺科	9日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)	9:00～

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	3日(日)～15日(金)・25日(月)
みはらしの湯	19日(火)・26日(火)
ザ・BOON	20日(水)・27日(水)
やすらぎの湯	1日(金)・2日(土)・21日(木)・28日(木)

●18日(月・海の日)は各温泉休まずに営業します。●

7月のゴミ分別回収

燃 …… 燃えるゴミ びん …… 空きびん 資源 …… 資源ゴミ 害 …… 有害ゴミ 金属 …… 金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃害	2
3 金属	4 燃害	5 資源	6 燃害	7 燃害	8 燃害	9
10 金属	11 燃害	12 資源	13 燃害	14 びん	15 燃害	16
17 金属	18 燃害	19 資源	20 燃害	21 燃害	22 燃害	23
24/31 金属	25 燃害	26 資源	27 燃害	28 燃害	29 燃害	30

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3 燃害	4 燃害	5 資源	6 燃害	7 燃害	8 金属	9
10 燃害	11 燃害	12 資源	13 燃害	14 燃害	15 金属	16
17 燃害	18 燃害	19 資源	20 燃害	21 燃害	22 金属	23
24/31 燃害	25 燃害	26 資源	27 燃害	28 燃害	29 金属	30

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3 燃害	4 燃害	5 資源	6 燃害	7 燃害	8 金属	9
10 燃害	11 燃害	12 資源	13 燃害	14 燃害	15 金属	16
17 燃害	18 燃害	19 資源	20 燃害	21 燃害	22 金属	23
24/31 燃害	25 燃害	26 資源	27 燃害	28 燃害	29 金属	30